



●●●●● 常任委員会審査から ●●●●●

● 民生生活

6月11日に開催し、付託された79号議案関係部分を慎重審査した結果、79号議案は全会一致で原案通り可決すべきものとされました。

＜新型インフルエンザ感染防止対策事業について＞

●問 新型インフルエンザ感染防止対策事業の内容について

●答 救急隊員の感染防止を図るため、感染防止衣、キャップ、手袋、ゴーグル等の備蓄、整備及び消防業務を継続して行うために、自動うがい器、うがい薬、手指消毒液、資器材の備蓄、整備を行う。

●問 感染防止対策備品の配備数について

●答 国の試算データから類推して、管内で約1,000人の入院数と推計し、感染防止衣1,000組、マスク、キャップ、手袋等は約3,000組を予定している。

＜公害測定機器等整備事業について＞

●問 地域活性化経済危機対策臨時交付金事業の選定基準のうち何に該当するのか。

●答 安全安心の実現である。

●問 公害測定機器は新設するものか。

●答 更新するものである。

＜環境基本計画推進事業について＞

●問 環境基本計画概要版の事業内容について

●答 昨年度策定の環境基本計画を抜粋したもので、今回全戸配布する予定である。

●問 概要版の案が出来た時点で、議会に示す考えはなかったのか。

●答 本編の内容と齟齬がないので、問題はないと考える。

● 建設水道

6月12日に開催し、付託された73号議案関係部分ほか5議案を慎重審査した結果、73号議案ほか5議案は全会一致で原案通り可決すべきものとされました。

＜津波・高潮危機管理対策事業について＞

●問 津波・高潮危機管理対策事業の工事期間について

●答 2ヶ年で行う予定である。

＜赤穂市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について＞

●問 本条例改正の目的について

●答 北部上水道の浄水方法の変更に伴い、事業認可変更を行うが、10年先の想定を行うので、現在条例で制定している人口や給水量を改正することとなる。

●問 総合計画の人口と水道の給水計画上の人口との整合性について

●答 今回は北部地区の変更であり、平成20年度の実績に基づいている。南部地域の見直しの時には、総合計画の数字も当然加味されることとなる。

＜下水道漏水事故に係る和解について＞

●問 下水道漏水事故の経緯について

●答 御時の急傾斜地において、埋設した下水道管から漏水があり、道路下の民家の敷地に汚水が侵入し、土間及び床材等を損傷した。相手方と示談交渉の上、和解するに至ったものである。

●問 損害賠償支払いに係る相手方との交渉方法について

●答 下水道の施設管理者と当事者が示談交渉を行い、交渉結果に基づき損害保険会社から賠償金が出る。

＜河川改修事業について＞

●問 黒谷川の浸水対策工事の内容について

●答 現在ガードレールのある約800mをコンクリートで巻き込み、コンクリートで擁壁する。高さは平均80cm程度、前回浸水した区域を中心にかさ上げを行う計画である。

● 総務文教

6月15日に開催し、付託された73号議案関係部分ほか3議案及び請願を慎重審査した結果、73号議案及び第79号議案については全会一致で、第75号議案については賛成多数で原案通り可決すべきものとされ、請願については、全会一致で採択すべきものとされました。

＜競輪事業訴訟対策経費について＞

●問 訴訟の経過について

●答 阪急電鉄(株)が損害賠償を請求していた控訴審は、平成21年1月19日に大阪高等裁判所より、一審の損害賠償請求が棄却され、関係20市の勝訴の判決が出たものである。今回の補正は、弁護士成功報酬を支払うものである。

●問 委託料179万2千円の財源について

●答 競輪事務組合解散による分配金の残額約2,000万円から支払われることとなる。

●答 ホームページ、広報、回覧、チラシ等でお知らせしている。また納付書送付の際にも、Q&Aなどのチラシをいれて対応している。

＜新型インフルエンザ感染防止対策事業について＞

●問 行動計画の概要について

●答 計画の趣旨、基本方針等からなる総論と、発生段階での8段階のフェーズごとに対応を盛り込んだ各論で構成する予定である。

＜観光客誘致促進事業について＞

●問 地域活性化、経済危機対策事業としての、観光パンフレット増刷等の考え方について

●答 新型インフルエンザ、景気の落ち込み等による観光施設への影響に対応するため、観光の基礎を固め、アクションプログラムをさらに推進するために、ガイドブックの増刷及び観光パンフレット(中国語、韓国語)の作成を行う。

＜赤穂市税条例の一部を改正する条例の制定について＞

●問 減税分の1,400万円に対して、国の補てんはないのか。

●答 国の補てんはない。

●問 税法が変わった時の市民への情報提供について